

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190400747		
法人名	株式会社 創生事業団		
事業所名	グループホーム グッドケア・西野 1F ポプラ		
所在地	札幌市西区西野8条4丁目10番12号		
自己評価作成日	令和 3年 12月 7日	評価結果市町村受理日	令和 4年 4月 18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0190400747-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和3年12月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

3ユニットの事業所で、フロアに入ると行事でも使える位の広さの廊下があり、フロア内は解放感があると好評で、この広い廊下で普段は運動やリハビリを行い、車椅子使用の利用者様も楽に移動ができ、ソファや椅子を程良い距離感に設置する事で自由に休息のできる環境となっています。廊下に面している広い二面の壁には、四季を通じて利用者様と一緒に季節のしつらえや作品の掲示を行い、生活の中で季節を感じていただけるスペースとなっております。新型コロナウイルス感染予防対策により、地域との交流は図れない状態にありますが、今まで実践を積み上げてきた事で町内会との信頼関係の構築ができていて、今後も地域に根差していきたい。今ある能力を最大限活かして、その方らしい生活が日々送れるように、事業所全体で毎月の職員会議で研修を行い、必要に応じてユニットごとに月単位で取り組む目標を設定し、技術の向上に努め、より良いチームケアを行っていく事を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の法人母体は日本各地に多くの福祉関係事業所を開設し人材育成、事業所運営、経営ノウハウを共有している。事業所は西区の西野右股線に隣接し、周辺にはコンビニやドラッグストア、児童会館、小学校、中学校、公園があり、コロナ禍前までは外出のコースとなっている。鉄筋コンクリート造3階建て3ユニットで各階の広い共有スペースの大きな窓からは四季の変化を感じ、季節感ある飾り付けや利用者の作品が掲示されている。開所以来、地域密着型とし地域住民の交流が深く、住民参加の避難訓練や町内会行事には積極的に参加していたがコロナ禍で自粛しているが、町内会長や近隣住民との関係は継続している。行政機関、医療機関、事業所本部などと連携しワクチン接種や感染症予防対策を実施している。介護経験の長いベテラン職員で有資格者が多くを占め、介護も明るく親切であり利用者や家族からも信頼と高評価を得ている。看取り経験を有する職員が多く在職し、終末医療などの研修を行っている。看取りの段階に入ったら医療機関の協力や看護師、職員と協力体制を取り、丁寧な看取りケアを実践することで家族の希望に添えるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社全体の理念、事業所内の理念を見易い位置に掲示する事で共有を図り、今年度からは、フロアとしてのモットーも掲示して、日々の実践に繋げている。	各階フロアに法人理念(職員の心得)と事業所理念の書面を掲示し、職員は理念を日常のケアに反映させるように努めている。	事業所理念を広報誌「グッドタイム通信」に表記し、利用者家族や地域向けに理解を深めるような取り組みに努めることを期待する。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域に関わる行事全てが中止となっていますが、町内会には加入している事で、回覧版を通して情報の共有を図り、地域との繋がりは保っている。	町内会に加入している。行事内容が掲載されている年1回発行の広報誌や運営推進会議事録、現状のコロナ対策についても町内会に報告している。また、町内会長とは電話やメールで連絡を取り合っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響で運営推進会議も中止していることで直接アピールはできていませんが、年間通してホーム内での活動内容を広報誌として地域へ向けて発信しています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染予防対策として、会議は開催していませんが、事業所内で話し合いを行い、ユニット内、事業所全体の取り組み状況等を議事録にまとめて郵送し、サービス向上に努めている。	コロナ禍により書面会議として2カ月毎(年6回)に開催している。事業所運営、入居者状況、ヒヤリハット事故や原因と対応の報告、行事、避難訓練予定等をまとめた会議事録を包括センター、町内会長、利用者家族に発送し、意見や要望を確認している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	感染対策により、市介護保険課や生活保護課担当者とは電話が中心となっている。特に市担当者とは直接やりとりすることが増えている事で、協力関係を築く努力は継続している。	行政担当者とは待機者等の情報や生活保護等の手続き・申請等で訪問時や電話で相談したり、コロナワクチン接種時期の連絡や相談で助言を得ている。保健所とはコロナ感染対策などの助言を得ている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針は、来訪者が閲覧できるように設置。3ヶ月に1回は他支店と合同で身体拘束適正化委員会を開催し、事業所にて研修を行い、毎月事業所内では身体拘束廃止委員会を開催し、目標をフロアの見えやすい所に掲示し、チームケアを行う事を基本として身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	3カ月毎に母体法人担当者及各拠点の管理者合同で「身体拘束適正化委員会」を開催し、毎月内部研修の身体拘束廃止委員会で得られた情報を報告し、目標設定に反映させたり、日々行動の評価を行いながら、日常のケアに反映させている。人感及び起床センサー等は家族の同意を得て設置している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修感染対策により、オンデマンド研修に参加して全スタッフへ資料を配布し、事業所内において、ユニット会議で話し合いの場を設けている。事業所全体で身体拘束廃止委員会にてストレス軽減を図りながら業務遂行できるように意見交換を行い、虐待防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	知識の習得はできているが、職員全員で、実際に話し合い、活用しながらの支援は難しい場面もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時他、直接ご家族に口頭で説明後、文書にて同意を得て、不安や疑問点は尋ね、十分の時間も設ける中で理解・納得は得れるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時、電話等での報告、面会のみならず、ご家族へ意見・要望アンケートを年2回実施、実施結果内容は運営推進会議にて発表ができない事で、ご家族へ発行している広報誌にて発信公表予定です。、アンケートの内容やご家族の意見に関しては、書面にまとめ職員間での情報共有にも努めている。	家族からの要望意見は主に電話から聞き取り、利用者とは日々のケアで会話や動作から把握するように努めている。年2回のアンケートから要望や意見があるときは推進会議で協議し、結果を会議着記録や広報誌で発表し、職員にも朝夕の申し送り時に周知させケアに反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内での会議、ユニット会議他、朝・夕の申し送り時間を十分に適宜設け聞き取り意見を反映他、利用者の毎月のモニタリング書式を活用して文書の集約、職員が意見を言いやすい雰囲気や環境作りにも努め、困っている事がなければ随時、確認をするように心掛けている。	管理者は職員が会議や日常の中でいつでも意見や提案、気付き等について話ができる環境を作っている。人事考課は職員が提出した自己評価を基に管理者は職員の要望や意見を聞き取り、報告書をまとめ母体法人に提出している。職員から出された提案などは運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニットごとや個性を生かしてやりがいを持てるよう個別でもスキルアップにも努めている。人事考課を年1回行うことで給料面にも評価が反映される仕組みができ、意欲にも繋がっている。パート採用や専門職も取り入れ業務分担を行い、働きやすい環境作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ユニットごとに実践の中で個別指導、チームとしてかけている部分を取り組みとして上げ技量向上に努め、事業所内においても毎月、職員会議にて研修の場を設けスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市主催の定期管理者連絡会議、区の管理者主催の研修は、感染対策にて中止となっているが、区の代表から毎月FAXにて情報共有を図る工夫が図れている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	電話での連絡相談にも応じ、入居前には見学をして頂く中で十分な時間を設けている。利用者の状況確認・ご家族の意向を確認、担当者とも情報の共有、密接な関係作りにも努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、日常のフロアの様子を見学して頂き、1つ1つ意向を確認しながら信頼関係作りができるよう話し易い雰囲気作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話しをし易い環境作りと雰囲気を大切にして、意向確認を行ないながら課題分析し、ニーズを把握しての支援他、訪問診療やリハビリのサービスの提供対応にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じて家庭でしていた家事や生活習慣を取り入れながら馴染みの関係作りにも努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来やすい環境作りにも努め、面会時には日々の様子や支援内容を説明し、毎月の広報誌においても生活の様子を写真におさめ1カ月の様子を記載し、情報の共有を密に図っている。ご家族にも協力を得られる関係作りができています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	情報の共有を図ることで、ご家族に限らず、知人の方も面会に来られる関係作りにも努めている。	感染対策を施しながら毎月1回訪問美容師が来訪している。面会制限の中、家族は窓越しで会うが、家族による外出や外泊は感染症制限の対象となる事を理解してもらい協力を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と一緒に過ごす事ができる環境作りとして座席にも考慮している。日課として行っている家事作業では、役割分担を行い、作業手順を伝えながら見守りの中、利用者同士でも行える作業提供を行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、ご家族からその後の経過の連絡が来る事もある。退去後の病状の報告や、ご家族の知人の相談もあり、見学対応を図った経緯あり。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式シート(アセスメント)を活用、ご家族にもシートの記載や聞き取りを行い、利用者の生活歴の把握、互いの意向に添った、ご本人主体のケアをスタッフと話し合いながら実践に努め、場面に応じて、ご家族もケアに参加されている。	家族への年2回のアンケートや、利用者毎の写真やコメントを添えた広報誌を毎月郵送し、意見や要望を汲み取っている。また、利用者からは日々の生活や行動から思いを把握し、把握した情報は職員間で記録や会議で検討し、今後に活かすように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用しながら、これまでの暮らしの把握ができるよう、ご家族には入居前、入居後も話題提供を行ないながら把握に努め、信頼関係の構築にも繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、1人1人の生活リズムを把握、できる事・できる可能性のある事は状態に応じて取り入れていき、状態観察や動作の見極めを行いながら把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者が毎月モニタリングを作成していき、状態変化時と半年に1回は、センター方式を活用して利用者の意向確認、気持ちを汲み取りながらユニット会議にてスタッフ全員で課題分析を行い、ニーズを抽出して介護計画を見直し、作成している。	利用者の意向や身体状況・家族の要望をもとに、職員の意見を取り入れ短期6か月、長期1年の介護計画を作成し、家族に説明し同意を得ている。身体状況の変化やモニタリング結果をもとに、見直しを行い新たな介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実施内容を中心に記録の充実化を図り、ケア実践の結果、日常の様子、状態変化時には具体的に詳細を記載して職員間での情報の共有を図り、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	都度、ご本人の意向、ご家族との情報の共有を図り、状態や状況に応じたサービスを行うことができるよう取り組んではいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染対策により、地域との交流を図ることはできていないが、ホーム内での生活が豊かなものになるように工夫を図る努力はしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	居宅療養管理指導を行い、利用者の生活に対する指導・助言があり、ご家族にも書面にて送付。往診先以外でもご家族や利用者の希望意向に添った対応、症状に応じて専門病院受診もを行っている。提携先に限らず、ご家族やご本人の意向に応じて、かかりつけ医の変更も行い、適切な医療を受けられる支援はできている。	従来からのかかりつけ医や専門医への同行支援、事業所の協力医は2週毎に診察、検査、採血、看護師は週1回の健康管理、歯科医は2週毎に往診や治療を実践している。薬局で利用者の状況に合わせ一包装薬品庫に保管している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康管理に週1回看護師が訪問時には、体調面に限らず、日常の様子も伝え情報の共有を図っている。状態に応じて往診医との連携も図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、安心して治療できるように病院関係者との情報交換、共有を図り定期的に面会や電話での状態確認を担当看護師へ行き、早期に退院できる環境作りを往診先とも連携を図り、必要に応じて往診先も含めたカンファレンスを行い、受け入れ態勢を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症状の進行状態や重度化した場合の説明を随時行っていき、ご家族と情報の共有、意向を確認していき、ご家族の希望により、往診医と連携を図る中で、タ看取りケア指針の説明同意を得て、チームとしてできる必要なケアをユニット会議にて検討、看取りケアも実践している。	契約時に書面で「重度化した場合における（看取り）指針」を説明し、利用者と家族の同意を得ている。看取りの実績があるが、重度化した場合は、利用者や家族、医療関係者と連携し、方針を共有して最大限の支援をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED設置、使用方法をフォローアップ研修を行い、利用者の病状の理解、急変時の対応は、マニュアル活用、状態に応じてユニット会議にてフォローアップ研修を随時行い実践に繋げている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災による避難訓練年2回（夜間・日中想定）実施、地震災害による避難訓練、風水害の訓練も実施。防災訓練時、感染対策の中で町内会への連絡体制は電話で確認要請等、協力体制は築けている。今年度、複合災害の訓練として、他事業所と連携を図り、実際に炊き出し、物資郵送等のマニュアルを活用した訓練の実施により新たな協力体制が築けている。	消防職員の立会いはないが年3回の火災避難訓練（内1回は総合訓練、）と地震災害の訓練1回を実施している。地域住民は誘導、待機などの協力（現在はコロナ禍で自粛）、近隣事業所グループホームとの相互連携して訓練を実施している。備蓄は数日分の飲料水や食糧、暖房用ポータブルストーブを各フロアに2台、照明を備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し、言葉掛けにも工夫を図り、謙虚な姿勢を心掛けている。	行動抑制や不適切な言葉使わないように配慮し、職員間で都度注意をするように努めている。利用者の写真など個人情報などの掲載は入所持に説明し同意を得てる。重要な書類は施錠した1階の事務室内に適切に保管している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今何をしたいのかを聞いたり、意向確認をしていく中で、自己決定できる働きかけに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	意思決定をできる環境作り、意向確認をしながらその方らしい1日の生活リズム作りに努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は、その方らしいヘアスタイルでいれるカット、パーマ、男性は、理容師にて髭剃りを行う事で満喫できるように支援している。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じて可能な限り、食材切りから盛り付け、得意とする献立では関わりの中で1品を完成、分担して後片付けを行っている。音楽を流し職員と一緒に食卓を囲み、食事が楽しみとなる雰囲気作りに努めている。	メニューは本部の栄養士が決め、食材は業者が配達し職員が調理をしている。3ユニット合同の誕生会では天ぷらやお稲荷さん等を食卓に並べ利用者全員が食事を楽しみ、敬老会には出前すし、夏には菜園での収穫した野菜で季節食を作るなど、行事や季節の変化を楽しんでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士指導管理により、バランスの取れた食事提供、食物繊維やビタミンも必要摂取量が摂れるようにしている。代替えや禁食、食事形態にも工夫を図り、治療食も取り入れている。水分量は摂取ごと記載し嗜好品も取り入れながら摂取量の安定を図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月2回は歯科往診があり、歯科医からの指導アドバイスを受け、食後に口腔ケアを行なう習慣化が図れている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	シートを活用して、1日の排泄パターンを把握していき、トイレでの排泄を中心として誘導支援を行っている。	利用者個々の排泄パターンをチェック表で把握し、さりげない促しや言葉かけを行ない支援を行なっている。入居前や入院時におむつを使用していた場合でも、できるだけトイレで自然な排泄ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の摂取量の把握、米飯に食物繊維を取り入れ、他乳酸菌の提供、運動も取り入れ、担当医と相談や検討、状態に応じて排便のコントロールに努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の利用者の気分や体調、状態に応じた対応を図っている。	入浴は週2回の午前中の入浴を基本としているが、利用者本位として支援している。2人介助や同姓介助など要望に添えるよう配慮し、シャワー浴や清拭を状況に合わせて実践している。お湯はかけ流しと常に補充し清潔さを維持し、足ふきマットは都度取り替えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心のできる環境作りに努め、音楽を流したり、ご家族の意向により、アロマセラピーを取り入れ安眠に繋げ、利用者の特徴に合わせた対応も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病歴の理解、服薬情報に関しては常に確認のできる状況であり、居宅療養管理指導により薬剤師による薬剤管理セット、助言指導を受けられる環境にもある。往診時には、薬剤師も立ち合い内服薬の管理はできている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に家事作業の提供、畑作業、日々能力に応じた役割の提供他、利用者の性格や特徴に合わせて飲酒、運動やアクティビティの提供、趣味活動として、ピアノを弾く時間を設け、気分転換を図っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防対策により外出支援はできていない。	コロナ禍により近隣散歩や外出支援は自粛しているが、少しでも体力向上のために、室内ゲームや体操などで体を動かすことに配慮している。また、畑での土いじりや苗植え、野菜の収穫等、コロナ禍であっても少しでも貴重な日光や外気のふれあいができるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物支援は、感染対策により行えてないが、ご本人の意向により、馴染みのお財布に支障のない所持金を持つことで安心感が持てるよう支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望や状態に応じて、いつでも対応支援している。知人・友人からの手紙、年賀状のやりとりの支援も行っている。いつでも話すことができるよう能力に応じて、携帯電話の支援も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の広さを活用して、程よい距離感にソファや椅子を設置する事で利用者が自由に座って休息したり、ゆったりと過ごす環境作り、廊下に面した壁2面に広いスペースがあり、季節感を取り入れた飾りや作品を掲示している。台所も利用者と職員と一緒に作業のしやすい作りになっている。	居間兼食堂は広くて明るく、多くのテーブルやイスを配置し、食事後にはラジオ体操やカラオケ、合唱、室内ゲーム、カルタなどで楽しんでいる。温度・湿度調整や定期的な換気で感染症の予防を施している。壁には習字や季節感ある飾付をしている。利用者は好みの場所で穏やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のスペースでありながら利用者が過ごしやすいソファの配置をする事で、利用者によって馴染みの場所がある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使い慣れた愛着のある馴染みの物を持ち込んで頂き、ご家族の写真や趣味の絵を飾ったり、意心地の良い環境で過ごす環境作りに努めている。	居室にはクローゼットやパネル暖房が備え付けられており、利用者がこのグループホームで不安なく安心して暮らせるように、また、今までの自分の生活が続けられるように馴染みの家具や居室の雰囲気作りを工夫している。居室の清掃は職員が行っているが、利用者が清掃する場合もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるよう支援方法に工夫を図りながら、日々の生活状況や性格・特徴を掴み、把握に努めながら安全で安心のできる環境の中で、できる事、得意とする事を取り入れている。		